

○菊地恵一委員長 わたなべ拓委員。

○わたなべ拓委員 自由民主党・県民会議のわたなべ拓でございます。本日はよわい四十九歳を数えまして、誕生日当日にこうした貴重な機会を与えていただきましたことを感謝申し上げます。

まず、学校給食米価高騰対策事業六千三百八十万円につきまして。

本県の学校給食用米穀には、化学農薬、化学肥料の使用を従来の半分以下に抑えた環境保全米の一等米を提供しておりますが、米不足を受けて今後も安定的に確保できるのか危惧されておるところであります。本年四月末時点の水田における作付意向によりますと、本県的主食用米は昨年実績に比して三万五百ヘクタールの作付増加とありますものの、米の需要大幅増に鑑みますと、学校給食用の環境保全米の確保に十分なのか、この点について伺います。

○村井嘉浩知事 お誕生日おめでとうございます。

我が県における環境保全米の取組は、JAグループ宮城が中心となって進めておりまして、昨年度の作付面積は約一万六千ヘクタールで、県内の水稻作付面積の約二七％を占めております。また、学校給食への環境保全米の提供量は、令和五年産米で約千六百トンとなっております。これはJAグループ宮城における環境保全米の取扱量全体の三・一％に当たり、学校給食への提供に十分な量の環境保全米が生産されていると認識しております。県としてはJAグループ宮城と連携しながら、引き続き学校給食への環境保全米の安定供給に努めてまいります。

○わたなべ拓委員 全体の三・一％、環境保全米をしっかりと確保しておられるということとで、これは学校給食用ということで教育的配慮も込められているということですので、確保方なおよろしくお願いしたいと存じます。

学校給食ということで、本県の一人当たりの米飯給食について、週当たりの実施回数等を端的に伺います。

○石川佳洋農政部長 こちらの令和五年度の文部科学省の学校給食実施状況等調査によりますと、三・四三回となっているという状況でございます。

○わたなべ拓委員 今お答えいただきました。本県が週に三・四三回ということでございます。米の産出額で申しますと本県は全国で第五位、一大米どころです。全国平均

三・六回だそうですが、これを下回ってしまったということ、最も仙台市が三・〇六回ということで県全体の平均を引き下げているという事情もあるにはあるようであります。ただ、県立学校単体で見ると三・六回、仙台市を除く市町村立学校は三・七七回と、こちらは全国平均を上回るものがありますが、まだ伸び代がありますということです。ちなみに、首都圏の神奈川県ですら中学校の米飯給食を週に四・三回を数えております。文部科学省は週三回以上の県については週四回とするよう努力すべきという通知も発出しているところありますから、米どころの本県としてはまだまだ伸び代があると言えるのではないかと思います。そもそも米不足の背景には米需要の減退により生産を縮小してきたという事情があるわけですから、県として米の需要を創出していかなくてはいけないと思うのです。栄養的な観点から米以外にパンや麺なども食べさせたいという意向をよくこういう場合に出てくるわけですが、それはごもつともだと思うのです。ただ、本県産の米粉を使ったパンや麺であれば、米需要の掘り起こしにも貢献でき、両立の観点を示せるのではないかと考えます。ちなみに色麻町では、米飯給食が週四日——色麻町産のひとめぼれです。週一でパン給食なのですから、宮城県産の米粉を使った米粉パンを提供していると。県としてこうした米需要喚起の取組を支援し、横展開を促すべきと考えますが、知事、いかがですか。

○村井嘉浩知事 県内の学校給食においては、米飯給食に加えて、多くの市町村で県産米粉パン等の米加工品が提供されておまして、市町村ごとに県産米を利用した特色ある学校給食が提供されております。県では宮城米をはじめとする県産食材の一層の利用拡大に向けまして、学校給食関係者等に対し、県内で生産される旬の食材の情報を記載した「すくすくみやぎっ子通信」により情報発信を行っております。また米粉の消費拡大に向けては、県内事業者と連携した米粉商品の販売会を実施しているほか、県産の米や麦、大豆を活用した商品開発販路拡大の取組を支援しております。県としてはこれらの事業も活用しながら、県産米の需要喚起に努めていきたいと思っております。今後とも学校給食関係者等に対しまして、様々な機会を捉えた情報提供を行うことで、県産米の需要拡大に向けた取組を推進してまいりたいと思います。

○わたなべ拓委員 販売会なども展開して、米の需要を拡大しようという一定程度分かりますけれども、米の麺なんかも今製品開発進んでおりまして、十分食用に耐えるよう

なものがだんだん出てきています。米粉パンも最初は食味がなんていう話がありましたけれど、大分改善しておりますので、学校現場にもどんどん提供していただく余地があるのではないかなと思っております。ここは要望ということでお願いします。

畜産生産資材価格高騰対策事業費三億五百万円について。

配合飼料一トン当たり二千円を上限として本年四月から六月の価格高騰による掛かり増し経費として、二億五千五百万円を補助するというところでございます。ウクライナ戦争勃発後の令和四年第一・四半期から財源は百％国庫負担で、飼料価格高騰による負担増加部分の四分の一を補助するという立てつけであります。増加額が一トン当たり三万五千七百円とピークを迎えた令和五年第四・四半期にほぼ四分の一、二五％となる七千六百円を補助したとき以降は、専ら負担増加部分の一二％程度の補助で推移していると、止まってしまったというところがあります。今回の県として一般財源から五千万円を抛出するなど県としての熱意は一定程度伝わるのですけれども、それでも農家負担増加額の七・五％を補助するにとどまるということも事実であります。畜産課単体の努力にはやはり限界があると思われます。制度本来の負担増加額の二五％程度の補助となるよう補助額を抜本的に拡充する余地がないのか、これは知事に伺いたいと思います。いかがですか。

○村井嘉浩知事 不安定な国際情勢などから配合飼料価格は依然として高い水準に推移しております。畜産農家の経営に影響を与えているのは事実だというふうに思っております。県では令和四年度から国の経済対策における臨時交付金を活用いたしましたして、配合飼料価格高騰分の一部を支援してきております——御指摘のとおりです。今回の補正予算におきましても国の交付金を活用するほか、限られた財源の中で一般財源を充當いたしましたして最大限の予算を計上したわけであります。配合飼料価格の高騰対策につきましては、今後も県独自の支援によりまして畜産農家の負担軽減が図られるよう、引き続き国に対し財源の確保を要請してまいりたいというふうに思っております。

○わたなべ拓委員 畜産課さんは毎回本当に少ない中から最大限努力して財源を捻出してくれているというところで、すごく悩みを共有するところです。畜産関係は本当にコストがかさんでいきますので、これから補助の正念場だと私は思っております。

本県でも飼料米の自給率向上の取組を進めてまいりましたけれども、昨今の主食用

米の不足を受けて、飼料用米から主食用米の生産へと転換が進んでいるわけですが、これも、昨年度から国の飼料米一般品種の補助金額の引下げが始まっておりまして、これは年々再々一万円ずつ低減していくということで、本年四月末時点の水田における作付意向を見ますと、昨年度の飼料用米の作付実績が七千二百ヘクタールであるところ、本年産の作付意向は四千七百ヘクタールと三五%も減少すると。なお、作物別の推進目標によりますと、飼料用米の生産の目安及び目標を見ますと、令和六年から令和七年にかけてほぼ半減しているという事情があります。飼料自給率向上を期して、令和三年に策定しました宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画によりますと、本県の飼料自給率は三割ほどだったわけですが、令和十二年の目標値は四割台となっております。国産強化の取組はあるべき方向としても、こうした従前の申し述べました状況を鑑みますと、従来の計画に何らかの影響があるのか、この点について伺います。

○石川佳洋農政部長 県で策定しました宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画、こちらにおけます飼料自給率の目標につきましては、令和十二年度までに乳用牛で四五・五%、肉用牛で四〇・七%と定めておりまして、また飼料用米の作付面積は六千ヘクタールを目標として定めてございます。令和七年産飼料用米の作付見込み面積につきましては約四千七百ヘクタールで、主食用米への転換などの影響によりまして、令和六年産に比べ約二千五百ヘクタールほど減少しているというところでございますが、県といたしましては収量の多い品種、こちらの作付を推進することで飼料自給率の向上に努めてまいりたいと考えてございます。また、今年度県が新たに実施しております県産飼料増産プロジェクト、こういったものの活用によりまして、自給飼料の作付面積拡大と生産性向上に努め、更なる増産に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○わたなべ拓委員 るる努力を講じていただいているようですので、そちらを進めていただきたいと存じます。

主食用米の生産拡大がこういう既定の方向だとすると、今おっしゃったような努力があるとしても、家畜用飼料の自給率向上に一定歯止めが掛からざるを得ないということもやはり認めなければいけない現実なのかもしれないと。そうだとすると、飼料の海外依存度が再び高まってくる懸念もあるわけです。更には国際安全保障環境悪化によって飼料の更なる高騰も考えられると。畜産農家の実情を踏まえた補助とするためにも、

今後もこの飼料価格高騰による負担増加部分の継続的な補助と拡充、これは必須になると思いますけれども、この点について伺います。

○石川佳洋農政部長 国の配合飼料価格安定制度につきましては、配合飼料価格が高止まりすると発動されない仕組みとなっておりことから、畜産農家の負担が増加しているということで認識してございます。更に不安定な国際情勢などによりまして、配合飼料価格の高止まりが想定されますことから、継続的な支援も必要だと考えてございます。

配合飼料価格の高騰は全国的な課題であるということから、県といたしましては国に対しまして、こちら配合飼料価格安定制度の発動基準の見直しなど改正を要望していか、今後も県独自の支援が継続できるよう財源の確保にも努めるよう要望してまいりたいと考えてございます。

○わたなべ拓委員 飼料価格がそもそも高止まりしているので国の補助制度が発動しないという難しい状況を迎えているわけです。ですので、一番施設的にコストがかかる畜産関係は、十年後にはもう大変なことになると一番最初に名前が挙がりますので、今本当に正念場だと思いますので、継続的な補助をぜひとも講じていただきたいと存じます。

フードバンク支援千三百九十万円について。

フードバンク支援について従来二分の一だった補助率を十分の十にかさ上げし、補助上限拡大を二団体について、また、特定地域の食料支援を行う団体として五団体を検討しているそうですが、当該団体と想定される地域はどこなのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 現在、具体的に申請の意向がある団体は明らかに把握してございませんけれども、全体では昨年度七団体に補助金を交付してございましたので、その七団体と新たに一団体くらいが増えてくるのではないかとということで、八団体を想定して積算したところでございます。そのうち、今回の補正予算でお話がありましたとおり補助上限額二百万円から最大で五百万円に引き上げることとしておりまして、その対象額が上限を超えてくる、達する団体が二つぐらいあるのかなというふうに見込んでいるところでございます。また、フードバンク活動が活発でない特定地域を対象として、更に別途かさ上げをする新たな補助メニューも用意しておりますので、そちらのほうは五団体ほどあるのではないかとというふうに想定しています。なお、この新たな補助メニューの特定地域につきましては、これまでの助成事業で実績が比較的少ないと見込まれて

おりました仙南地域を対象と今のところ考えてございます。

○わたなべ拓委員　るるお答えいただきました。こうしたフードバンクの運営の持続可能性を確保するための補助ということで、二百万円から五百万円まで上限をかき上げたというところで賛意を表するものであります。また、これまで要するに空白地域があったと、なかなかその困窮者に対する食料支援が行き渡らなかったという意味で、仙南地区のてこ入れの必要があったということだったのですが、今回こうしてみたということで賛意を表するものであります。

フードバンク運営に対する支援もさることながら、困窮するひとり暮らしの学生の支援、これも課題になっております。様々な事情から親に頼れず奨学金受給の成績要件確保のために人並み以上に学業に精励しなければいけないという事情があつて、更にあるためアルバイトにもなかなか時間が避けないということもあつて、困窮する学生が少なくないという事情があります。困窮する学生については、米価高騰のために米よりも比較的安価な麺類あるいはパン食などが多くて、主食たる米も満足に食べることができないと。この米どころの宮城に学んでいるのに、やはり米を食べさせてあげられないというのは何とも忍びないというところがあります。物価高騰対策として大阪府では、府内に住む十八歳以下の子供と妊婦に加えて、今回府内に住む十九歳から二十二歳の学生などの若者も対象として七千円相当のお米クーポンを配布するということでもあります。

この枠組み自体は四回目なのですが、今回学生を新たに含めたということでもあります。本県は大阪府とは財政規模が異なりますので一律の支援はちよつと難しい点もあるかもしれませんが、米どころとして、せめてその一定の枠組みを設けて困窮学生に米の現物給付する余地もあるのではないかと思うのですが、この点について知事いかがですか。

○村井嘉浩知事　生活に困窮する方々に対する支援は学生を含めて取り組んでいく必要があるというふうに思います。御指摘のあった困窮学生に対する米の現物給付につきましては、収入の不安定な学生の食費の節約や栄養面の改善などメリットがある一方で、継続的に実施するための財源の確保、それから適切な対象学生の選定基準の設定など課題があるのも事実でございます。県としては今回の補正予算案によりフードバンク活動団体の支援を強化いたしまして、そこで学生を含めた食料支援の充実を図っていききたい

と考えております。各活動実績等について関係団体からの意見を聴取いたしまして実態把握に努め、更にほかのやり方があるかどうかということも含めてよく検討してまいりたいというふうに思います。

○わたなべ拓委員　今、財源あるいはどういった学生を対象にするのかというところに課題があるということ、それは理解はできるのですけれども、財源とおっしゃいましたけれど、教育というのは未来に対する最大の投資と言われますので、学生が未来そのもののなのです。これくらいの国に住んでいて米に困っているなんてことは本来あってはいけないと思うのです。本当におかしなことだと思うのです。だからそこは財源を最初に言うのではなくて、やはり未来への投資として太っ腹を見せていただきたいと私は思います。また、住民票です。こういった学生を対象にするのかということで、住民票を移してないような学生が多いのではないか、実態はそうだと思うのです。ただ、ここ宮城で学んだ学生たちを宮城に定着してもらって、ここで奉職してもらいたいという取組も永年にわたって宮城県やっているわけではないですか。だとしたら、こういうところ也太っ腹なところを見せて、あなた方を愛していますよということを形にしてほしいわけですよ。知事、その点についてどうですか。もうちょっと再考の余地あるのではないですか。

○村井嘉浩知事　気持ちは共有しているというふうに思います——わたなべ拓委員と同じ思いを持っているのですが、先ほど言ったように、対象の学生をどのように絞っていくのか、また、どのような形でどの財源を使うのか、これをよくよく考えていくべきだと思います。この間ニュースを見ていたら、どこの大学だったか大学で学食を二百円とか三百円とかすごく安くしてやっているところも出てまいりました。そういった取組をやっているところの考え方などを聞いて連携をとるというのも一つの方法かもしれません。

○わたなべ拓委員　そうした支援主体と連携の余地もあるのではないかと一定程度歩み寄っていただいたなと感じております。とにかく米どころの本県として人材不足に喘いでいるところもあるわけですから、こうした未来への投資そのもの——米なんて例えばですけれども——ちなみに宮城県内の大学、専修学校で学ぶ学生たちは七万九千人ほどだそうです。このうち約半数が県外出身者ということなので下宿しているだろうと。例

えば二〇%ほどの八千人に大阪府と同じ七千円の給付をしたところで、これ五千六百万円にとどまるのです。五千六百万円です。やったら大きいです。はっきり言って若者たちの七千円と大人の七千円は全然違いますでしょう。やはり若くして苦勞しているときに得られたものというのは終生残りますから、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

LPガス料金、負担軽減支援事業五億千五百五十万円について。

LPガス利用者の負担軽減ということで、利用契約件数五十一万二千件について、本年七月から九月分として一件最大八百円の軽減を講じるということで、所要額は四億九百六十万円になると。そうすると、残余の一億五百九十万円の使途、これはどうなっているのか伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長　こちらにつきましては、LPガス販売業者が利用者に對して行う周知や値引きに係る経費支援として八千三百九十万円、それから補助金の事務局がLPガス販売業者の申請書類の確認や補助金交付などの事業を行うための経費として二千二百万円で、合計一億五百九十万円となっております。

○わたなべ拓委員　四百九十事業所を通じて利用料金の軽減を周知するための事務コストが予算の二〇%、つまり八百円配るために二百円かけているというわけですが、果たして妥当なのかどうかです。本事業は一億四千八百八十七万円の県費が入っているので、一億五百九十万円の事務コストというのは県費でカバーしていると考えられることも可能なのです。ちなみに、この支援の枠組みはもう今回で四回目になるわけですから、周知の簡略化であるとか、DXなど含めどんどん進めていく余地はないのでしょうか、伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長　こちらの事務経費でございますけれども、周知の費用ということだけではなくて、例えばその支援事業を実施するために必要なそれぞれの販売業者さんの人件費、それから値引きにかかるいろんな申請書とかの記載の事務的経費などで、過去三回の実績をもとに一応算定させていただいたというものでございます。今回の支援で四回目となりまして、もともと支援額というのが大きかったということもあったのですけれども、国の都市ガスが支援額も減少してきているということから、県の支援額も併せて減少してきております。その中で販売業者の事務負担そのものは変わ

っておりませんで、値引きの金額にかかわらずそういった事務負担というのは生じているという状況にあります。できるだけ多くの利用者の方に迅速に支援が行き届くためには、前回同様の事務的な支援費というのは必要ではないかなというふうに考えております。販売事業者が使用している検針や経理のシステムというのは同一ではないものですから、ほかの県でもなかなかうちの県と同じように事務経費の低減というのには苦慮しているところでございますけれども、今後将来的に支援ということも考えられるという状況の中で、今回の事務フローなども検証しながら、DXの活用之余地がないかどうか改めて検証して、合理的な支援事業のほうについて検討していきたいというふうに思っております。

○わたなべ拓委員 効果的な手法について検討されるとおっしゃいましたので、余りうるさく言いませんけれども、負担の増額なら丁寧な説明が要りますからともかく、これは負担の減額です。減額でしかも八百円ではないですか。貴重な財源から捻出していたのだとしても八百円減額するということなので、例えばホームページに周知するとかもうちょっと簡便な通知の仕方もあり得るのかもしれない。ちなみに、LPガスの中東依存度というのは七・三％にすぎないと。北米が八割を超える輸入先となっているようですから、中東情勢を見ましても一定、安定できるのか、そこまでにわかには心配する必要がない可能性もあるのだけれども、今後もエネルギー価格の上昇トレンドを継続する可能性もあるわけですから、事務コストの低減についてしっかり留意していただきたいと思います。

社会福祉施設等物価高騰対策事業一億八百六十万円につきました。

訪問系介護事業所に対して、原油価格高騰の掛かり増し経費の補助として三十万円を計上していると。千百二十二事業所に対する補助額についていかなる算定根拠なのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 今回の訪問系介護の事業所に対する補助でございますが、事業所が利用者のお宅を訪問する車両一台につきまして、一年間のガソリン代のうち物価高騰分を定額で補助するという考え方に立って積算しております。具体的には、算定に当たって事業所に勤務する常勤換算の職員一人当たり一台を上限といたしまして、合計で千百二十二事業所、四千三百六台分というふうに設定いたしました。また、その補

助単価でございますが、資源エネルギー庁が実施している石油製品小売市況調査における物価高騰前と先月の一リットル当たりのガソリン価格を比較いたしました。その高騰分に相当するものとして一台当たり七千円というふうに設定させていただきました。

○わたなべ拓委員 介護報酬は公定価格でありますから、物価の上昇分を料金に反映させることが困難だという事情もあって事業者の経営を圧迫していたということなので、本枠組みが有効な補助となればと期待しております。

さて、令和六年度介護報酬改定によって訪問介護の基本報酬が引き下げられた影響もあって、訪問介護事業所の廃業が八十六件と二一％増加して、介護事業者の倒産の全体の四八％を占めるということで、過去最多を記録したという事情があります。人手不足がこれによって加速しているという声もあります。この背景には一事業所当たりの訪問介護利用者が比較的少ないという一方で、事業所はどうもだぶついているようだと。こうしたことから、事業所規模の縮小化が進んでいたと、経営が脆弱だったということが挙げられるようであります。訪問系介護事業のサービス提供体制確保と介護保険事業計画の達成の観点から、小規模法人の協働化、大規模化を促す必要があるところ、本県でもそういう枠組みを設けているということで、令和七年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金の経営改善支援事業の募集状況はどうなのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のありました補助金でございますが、訪問介護等サービスの人材確保、経営改善の取組を支援するために今年度から実施している国庫補助事業を活用した形になってございます。このうち、経営改善支援事業につきましては、延べ三十四の事業所から合計で約千万円の申請を頂戴しているところでございました。現在、訪問介護サービスの事業所数は約五百四十事業所ということでございますので、その一割には満たない規模ではございますが、関心を持っていただいて取り組んでいたただいているものというふうに思います。御指摘のありましたとおり、県内の市町村は今後、高齢者人口のピークを迎える市町村がある一方で、既に高齢者人口がもう減少局面に入っている市町村もあります。そういった中で適切なサービス水準を維持しながら、どういった事業所数が適切かどうかといったことを、全体的なバランスの推移をしっかりと見守りながら、県としての対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

○わたなべ拓委員 本枠組み、応募は一件で百五十万円だったということです。訪問介

護事業全体の持続可能性を高める形でもっと活用の余地があると思いますので、事後も考えておられるようでしたら周知をまたお願いしたいと思います。いずれにせよこういうセーフティーネットをしつかり広げていくための施策は全面的に肯定するものでありますので、よろしくお願いいたします。

さて、県税収の上振れ分について。

先ほど言及しましたけれども、村上委員から質問がございました。物価高騰対策をして講じる背景には現役世帯の租税、社会保障費の国民負担率が四五・一％に上るなど家計を圧迫しているという事情がそもそもあると。そういう中で今般、税収上振れ分を財源に国民一人当たり二万円の給付金支給が決まったと。県税の上振れ分も当然あるにはあるけれども、先ほど答弁がありましたので、ここは質問いたしません。上振れ分七五％は翌年度以降の精算に充てなければいけない、また、二五％についても財政調整関係基金の残高保持のために充てなければならぬと。大変悩ましい財政難だと。還元できるものならしたいけれども、県財政がそれを許す状況にないというような理解をいたしました。ただ、ここをやはりもう一言言っておきたいと思うのですが、中期的な財政見通しを拝見しますと、令和十一年にはこの財政調整関係基金が決算剰余を考慮した場合でさえも枯渇するという見込みであります。危機的状況だと思うのです。県民に対するその税収上振れ分の還元はどうしてないのだという気持ち自体は正面から受け止めないといけないと思うのです。還元できないのだとしたら、納税者たる県民の納得のいくようなしつかりとしたメスを入れていかなくてはいけない。構造的課題、例えば中長期で不変の課題としては、少子高齢化による社会保障費の増加は極めて大きな問題です。これに対して何をやったって絶対に落ちないと言われる村井知事がもっと大胆にちゃんとメスを入れないといけないと思うのです。ですから、持続可能な県財政の在り方を示さないと還元してもらえない県民の理解は得られないと私は思うのです。こういう点について、知事に伺います。

○村井嘉浩知事 この二十年間そういった思いを持って民間に任せられるものは民間に任せて、そしてできるだけ財源を生み出して、それをこれからどんどん右肩上がりで伸びていく社会保障に充てていかなければならないとやってまいりました。更にギアを入れろということを受け止めましたので、頑張ってまいりたいというふうに思います。

○わたなべ拓委員 大分我田引水ぎみに受け取られたような気もするのですけれど、私と言わんとするのは現役世帯の納税者の負担感を軽減する必要があると思うのです。真面目な話で国民負担率四五・一％になっていると。ですから、現役世帯の持続可能性をしつかり高めるためにも還元できないのだとしたら納得感がある、それなら仕方ないという身を切る改革というのでしょうか、どこかの党派も言っていましたけれども、そうした改革の姿をもうちよつと具体的に示す必要があるのかなと思います。

県民から頂いた時間が余ってはいけないので、もうちよつとほかも質問したいのですが、児童養護施設等食費負担軽減事業千六百二十万円について。

母子生活支援施設は、施設として食事提供がないため対象外となっているようですが、この母子生活支援施設というのは、配偶者のいない女子、母子家庭の母などとその子供が、生活上の様々な問題により子供の養育が十分できない場合に一緒に利用できる児童福祉施設ということで、母子の生活を安定させ、自立を支援することを目的としていると。とすれば、こうした母子に対する物価高騰対策も他と同様にあるべきではないかと考えますが、この点について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 光熱費と食材費をそれぞれ施設ごとの特性に応じて、いろいろと制度設計いたしたところでございます。お話がありましたとおり、母子施設につきましては、食事の提供がないということで、食材費の高騰がないといったそういった考え方に立って制度をつくったわけでございますが、全体的な御指摘のような様々な要因等は、今後の次なる対応策を考える上で、頭に入れた上で更によい制度になるよう検討してまいりたいと思います。

○わたなべ拓委員 今部長答弁いただきましたけれども、食事の提供が施設としてないので食材費がかからないだろう、だから要らんというのはどうかというようなところは少し悩みを示していただいたと受け取っております。生活保護でカバーされているという場合も少なくないのかもしれませんが、もうちよつと柔軟に母子が困窮しないようにしつかり配意を柔軟に考えていただきたいと思います。

里親委託と養護施設ともに補助額の単価が五千円掛ける十二か月、そして人数、定員ということなのですが、一般に施設で養育するコストは、人件費、運営費、設備費などがかかるため里親に委託する養育コストの三倍かかるわけです。一方で施設の

場合はスケールメリットが働いているので、食材に関しても里親のほうをより傾斜配分する余地がないのでしょうか、伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　こちらも御指摘のとおり施設里親単価は五千円にそろえた形で一括して出した制度設計にしておりますが、それぞれ施設は定員で、里親は委託した児童数頭掛けとなつてございます。突き詰めていくと一律でいいのかどうかといった議論も一方では御指摘があるかと思しますので、こちらもよく施設とか里親さんの御意見等を賜りながら、よりよい制度運営に努めてまいりたいと思います。